

# コミュニティデザイン Journal

vol. 69

2023年12月15日



KOBE北・コミュニティデザインLab. 研究所

社会福祉法人陽気会

## 巻頭言 一カジュアルでフラットな関係ー

社会にはさまざまな仕事がありますが、国会議員（衆議院・参議院）、地方議員（都道府県・市区町村）、首長（都道府県知事・市町村長）など、いわゆる政治の仕事は「世のために、人のために、よりよい社会にしていきたい」という志をもった人がするものだといえます。にもかかわらず、この国の政治家たちは、はたして「政治」をしているといえるのでしょうか。権力を楯に、ひたすらそこに執着し、それを拡大することに腐心し、私腹を肥やすための手段として「政治」を利用しているような政治家ばかりが跋扈しているのなら、およそ民主国家ではなく、不正が常態化している独裁国家や経済発展が十分でなく政治体制が整っていない発展途上の国々と大差ありません。とはいえ、そうした人たちを選挙を通して選出しているのが私たちですので、批判だけして済まされる問題ではありません。つまり、私たちの問題なのです。

こうした問題を考えていると、やはり参考にすべき社会だと思うのは北欧の国々です。ちょうど先月末に出版されたばかりなのですが、針貝有佳の『デンマーク人はなぜ4時に帰っても成果を出せるのか』(PHP ビジネス新書 2023) は参考になります。国際経営開発研究所(IMD)が公表している国際経済取引における競争力の強さを示す「国際競争力」では、デンマークは2022年と2023年の2年連続で1位になっています。ちなみに日本は世界第3位の経済大国ではありますが、競争力という側面から見ると危機的状況にあり2022年が34位、2023年は35位です。

日本では、いま約30万人にもおよぶ不登校の子どもを生み出し、約146万人ものひきこもり状態の大人を生み出すような状況にあります。これほどまでに人を追い詰める社会にあって、私たちはいったいなにを目的として子どもを教育しなにを目指して働いているのでしょうか。

日本の1時間あたりの最低賃金は約1000円です。先進国の中でも最低レベルですが、デンマークは約2500円です。年5週間の有給休暇とフレックスタイム制、夫婦あわせて52週間の育児休暇があります。税金が高く、消費税も25%で、給料の約半分を納税していますが、医療費も教育費も無料で、福祉が充実しており、「4時」に仕事を終えて帰宅できるような労働環境、それでいて経済も強い！！

九州ほどの面積で人口も約590万人の小国ですが、幸福度はフィンランドなどほかの北欧の国とトップを争い、貧困率は低く、格差も小さい。政治とお金の流れが透明で汚職率も



低い。そしてDX化が進み「キャッレス社会」どころか「カードレス社会」を実現するなど効率を重視し、それでいてカジュアルでフラット、民主的な関係のもとで職場でも家庭内でも、それぞれに納得できるように話し合いを大切にし、DIYや家庭菜園が大好きで、「ヒュッゲ（心地良さ）」を大切にしている社会なのです。

以前に、堀部都喜子の『フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか』(ポプラ新書 2020年)を紹介しましたが、北欧の国は細部は異なれど、同じような社会を実現しています。

北欧最大のスウェーデンでも人口1000万人ほどですので、小国だからとか、文化(カルチャー)が違うからなどと「思考停止」してはいけません。「制度をつくっているのも、カルチャーをつくっているのも、じつは私たち自身」だからです(針貝 58ページ)。スウェーデンでも1930年ころから、デンマークでは第二次世界大戦ではナチスドイツに占領されていますので、せいぜいここ100年弱のあいだに、国民の力で社会をつくりあげてきたといえます。

日本では子育てが「負担」として捉えられる傾向にありますが、デンマークでは親として子どもをケアすることは当然の「権利」として認識されています。だからこそ社会制度的にも、十分な子育てができるような法制度、社会環境、職場環境が整備されています。「午後4時以降は夫婦そろってファミリータイム」(同書 53ページ)は、その象徴です。

職場においても、ヒエラルキーがなく、カジュアルで、だれもが平等に自分の意見を述べ、話し合うという「民主的なルール」が浸透しています。「人生で一番大切なことは、他人に貢献できる自分であること」(同書 245ページ)というような自己成長と社会貢献の意識を育み、そうしたことを大にできる社会だからこそ、「意欲」が湧きでて、「高い生産性」が実現できているのだといえます。 KCDラボ代表 松端克文

## シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：「地域生活移行」の推進③

### ◆福祉施設の入所者の地域生活への移行

2006年度より施行されている障害者総合支援法に基づき、3年ごとに市町村に策定することが求められる障害福祉計画および障害児障害福祉計画では、入所施設から地域生活への移行（地域生活移行）と入所施設の入所者の削減が重要な柱のひとつとなっている。

国は市町村が障害福祉計画・障害児福祉計画策定するのに先立ち、「基本指針」を示している。そのなかで示されてきた地域生活移行者数と入所者の削減の数値目標の推移は、次のようにになっている。

地域生活移行数と施設入所者削減の目標数

	地域生活移行	施設入所者の削減
第1期 (2006-08)	2005年10月1日時点の施設入所者数の <u>1割</u> 以上を <u>2011年度まで</u> に地域生活移行	2005年10月1日時点の施設入所者数を2011年度までに <u>7%以上削減</u> する
第2期 (2009-11)		
第3期 (2012-14)	2005年10月1日時点の施設入所者数の <u>3割</u> 以上を <u>2011年度まで</u> に地域生活移行	2005年10月1日時点の施設入所者数を2014年度までに <u>1%以上削減</u> する
第4期 (2015-17)	2013年度末の施設入所者と比較した2017年度末時点での地域生活移行者割合を <u>12%以上</u> とする	2013年度末時点の施設入所者数を2017年度末(4年間)で <u>4%以上削減</u> する
第5期 (2018-21)	2016年度末時点における <u>施設入所者の9%</u> 以上を <u>2020年度末まで</u> に地域生活移行する	2020年度末時点の施設入所者数を2016年度末時点から <u>2%以上削減</u> する
第6期	2019年度末の施設入所者の <u>6%以上</u> を <u>2023年度末まで</u> に地域生活移行する	2019年度末の施設入所者の <u>1.6%以上</u> を <u>2023年度末まで</u> に削減する

表を見るとわかるように地域移行者数の目標値が最大で第3期（2012-14年度）の3割（30%）であったが、その後、12%、9%、そして6%と下がってきてている。同様に施設入所者数の削減についても、最大値が第1期・第2期（2006-11）の7%で、それ以降、1%、1.6%、4%、そして1.6%と下がってきてている。

また、地域生活移行の対象となる人たちがすでに移行しており、実際に施設で生活している人たちの高齢化や重度化が進展しているために、施設側から見た場合に地域生活移行の対象となる人が少なくなっているという背景がある。また、

障害者の高齢化（当然のことながら親も高齢期になっている）や重度化を背景に、施設入所待機者も多くいるという状況になるため、施設入所者の定員を削減しにくいという事情もある。NHKの2022年6月の報道では、全国の施設入所待機者を約18,000人と推計している。

実際のところ、今日では施設入所者が2021年3月時点では126,546人で、グループホーム入居者が150,512人で、グループホームのほうは約3万人上回っているのである。

とはいっても、2022年8月にスイスのジュネーブで日本に対する初めての国連の障害者権利委員会による対面での審査が行われ、同年9月に審査結果と勧告が公表されたが、そのなかで障害児・者の施設収容廃止（脱施設化）を求められるとともに、グループホームを含む特定の生活形態に住むことを義務づけないようにと勧告されている。ここで精神科病院への入院についても言及されおり、無期限の入院をやめよう要請されている。

### ◆第7期計画における地域生活移行の目標値

こうした状況もふまえ、第7期計画における地域生活移行と施設入所者数の削減に関する目標値は、次のようになっている。

#### 地域生活移行

2022年度末時点の施設入所者数の6%以上が2026年度末までに地域生活へ移行する

#### 施設入所者の削減

2026年度末の施設入所者数を2022年度末時点の施設入所者数から5%以上削減する

地域生活移行に関する数値は、6%と第6期計画と同じであるが、施設入所者数の削減については5%と第4期（2015-17）を上回る目標値となっている。

また、地域生活の充実として、市町村において「地域生活拠点等」を整備するとともに、その機能を充実するために「コーディネーターの配置」「地域生活拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置」など、ソフトな支援機能に関する取り組みも強化されている。地域生活支援拠点等は、①相談、②緊急時の受け入れ対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域体制づくりといった機能を担うこととされている。

緊急時の対応や地域生活の体験の機会・場の提供など、多くの場合、親と同居している障害者の地域生活を支えるための機能の充実が目指されている。近年よく「8050問題」（80歳代の親と未婚で未就労の子どもが同居している世帯）といわれるような生活課題への対応が求められているが、子ども世代に障害があることも多くあることから、こうした世帯への支援も含めて、地域生活支援拠点等の機能の充実は必要不可欠であるといえる。地域生活移行は、地域への「移行」が目的ではなく、「地域生活」をいかに充実させるかが課題なのである。（次号へつづく）

KCDラボ代表 松端 克文

（武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授）

\*毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

## シリーズ 心理学の知見を活かす⑨ ～自分も相手も「やる気」を出させる方法～

前回、「なりたい自分」への近道は、まず「メタ認知」を磨くことであるお話をしました。今回は、支援する相手を「やる気」にさせるかわり、自分自身も前向きに「やる気」になれる方法を心理学の知見からお伝えします。

◆エピソード9 「お互い名前だけわかっていれば、携帯とかメールなんて知らない方が、余計なことで連絡を取ったり、用もないのにメールしなきゃ思ったりするより、いいじゃないですか。なにか秘密がありそうで、すべてを知った気になるより…」

2023年10月に、ビートたけしさんの恋愛小説を映画化した『アナログ』が公開されました。デザイナーである水島悟（二宮和也さん）は、自らが内装した喫茶店「ピアノ」で、みゆき（波瑠さん）と出会います。似たような価値観をもつ彼女に、悟は徐々に惹かれていきました。

連絡先を聞こうとして、みゆきが携帯を持っていないことを知り、悟が上記のエピソードのことばをみゆきに返したのです。みゆきからも、「お互いに会いたい気持ちがあれば会えますよ」と言われ、毎週木曜日に喫茶店「ピアノ」で会う約束を交わします。二人にとって、お互いに会えることが貴重で最高の楽しみな時間となりました。

◆ほかの例 『ロミオとジュリエット』や『夕鶴』など）と心理的リアクタンス

いつでも、どこでもできる行動となれば、その行動を起こす価値やありがたさが薄れ、魅力も薄れていきます。上記のエピソードでも、「会う」という日常の行動自体が簡単にできないという特別な付加価値が加わり、どうしても会いたいという行動に駆り立てました。

これに似た例は、ほかにもあります。昔話の『夕鶴』で、「決して開けてはいけません」と言われた主人公は、覗きたい衝動に駆られ、戸を開けてしまいます。恋愛では、『ロミオとジュリエット』のように、障害がある関係ほどなんとか乗り越えようと躍起になることを「ロミオとジュリエット現象」と呼びます。だれもが自分の意見や態度について自由に決定したいという意志をもっており、これが脅かされた場合は、自由を回復させようと動機づけられます。

このように、好奇心に基づく反発心のことを、心理学では「心理的リアクタンス」と呼んでいます。アメリカの社会心理学者であるジャック・フレームが命名しました。

◆行動への対応に当てはめると…意図的無視の重要性

触るなどと言われれば、余計に触りたくなる、やってはいけないとと言われれば、やりたくなるという心理をふまえると、身近に見られる行動にも、腑に落ちる面が多くあることでしょう。過度に禁止されることは魅力が増大してしまう、何気ないことでも、なかなかできなくなるとやること自体に価値を見出してしまう、たまたま行った行動に注目が集まる、次も行おうとするなどです。

そんな心理を行動への対応に当てはめて理解すると、支援者が大騒ぎする対応がマイナスに働く部分があることに気づきます。子どもや利用者さんがとった行動が、支援者側の

予想がつかない行動だった場合、感情的に叱る、あるいは大声で反応したとしましょう。子どもや利用者さんにとっては、大注目が得られたという価値が得られ、その行動を繰り返すことになります。

支援者側の予想がつかない行動に対しては、支援者はできるだけ冷静に対応し、大騒ぎをしないことが支援のポイントなのです。ときには意図的に無視をすることが、問題となる行動を繰り返さないようにするために重要な対応といえます。

◆「心理的リアクタンス」を支援に活かす

「無理」や「むずかしい」に反発心が湧く心理を、もう少し具体的な支援に活かしてみましょう。

たとえば、子どもが新しいことにチャレンジしようとしているときは、「できないかもしれないけど、できるようになりたい」と思っています。どんな声かけがいいでしょうか。「無理、無理。できっこない」と言われて、反発してやろうとする場合もあるでしょう。でも、できなかったときには、「やはり、自分には無理なんだ」と心的ダメージが大きくなります。

「これは、むずかしくてできなくてあたり前だけど、できたらすごいね」という声かけはどうでしょうか。「できない」のが前提なので、できなくても、心的ダメージを受けることは少なく、応援してくれる姿に何度もチャレンジしてみようとなるでしょう。「できた」ときには、一緒に喜んでもらえる支援者がそばにいることで、次もやってみようという意欲にもつながります。

本人の現在の発達や能力から明らかに「できない」ことに挑戦させるのではありません。少しがんばれば達成できそうなことにチャレンジすることが大切です。

大人の場合も同様で、少しがんばれば達成できそうなことを目標にすることで、「やる気」が生まれます。以前、「できていたこと」を再度できるようになること、ある場所でできていることを違う場所でも「できる」ようになること、「できる」時間を伸ばすこと、だれとでも「できる」ようになることなどです。

◆「自分」にも活かし、やる気につなげる（夢と個人目標）

本誌vol.61で紹介した「憧れることをやめましょう！」の大谷翔平選手は、『不可能を可能にする 大谷翔平 120の思考』（著：大谷翔平、びあ出版）で、夢を描き続けること、夢を実現するために目標を達成していくことの大切さを伝えてくれています。この本を読めば、各評論家から「不可能」「非常識」と投手と打者の二刀流に批判的な意見ばかりであったにもかかわらず、夢に向かって挑戦できたのは、他罰ではなく、自己に責任を求めたからであることがわかります。



「なりたい自分」に向かって、あるいは夢を実現するために、夢を達成するまでのいくつかの個人目標を立て、目標実現を繰り返す前に、可能性が開けてくるに違いありません。

「夢を実現するには、むずかしくてあたり前」の前提で、「できた」ときのイメージを大切にし、個人の目標を立てることが「やる気」につながるのではないかでしょうか。

（連カン室 高畠 英樹）

## シリーズ 強度行動障害支援 超実践⑫

～これってなんなん？なんでなん？～

### ◆実践報告会—社会福祉法人みつみ福祉会

11月1日に社会福祉法人みつみ福祉会の実践報告会に参加しました。みつみ福祉会は北摂杉の子会堀内氏のコンサルテーションを受けている事業所です。事例のケースはさまざまでしたが、報告のあり方や伝え方から見えてくる支援の形、支援に対する思い、最終的に目指すゴールなどは一緒なんだと共感できる内容で、勉強になることばかりでした。

上記の報告会も含めて、最近は外部の研修や実践報告に参加する機会が増えてきたのですが、取り組みのプロセスに違いはあっても、目指しているところは同じだと感じます。少しずつ私たちの取り組みが標準的になってきたような気がして嬉しく思っています。

### ◆支援のプロセス

目指すゴールは一緒だと前述しましたが、そこに至るまでのプロセス（アセスメントの方法、やってみてどうだったか、どう考えてその支援をしたか、支援体制の構築の方法など）には、それぞれの事例によって違いがあり、大変興味深いことが多いです。たとえばスムーズに成功した事例や失敗を繰り返して成功した事例、いまも悩んでいる事例、とにかくチームで一丸となって取り組んでいる事例、きっちりルールを決めて取り組んでいる事例、アセスメントの回数など利用者に負担にならないように配慮している事例、産まれたときからの状況をしっかりとアセスメントしている事例など……個性溢れる支援のプロセスがあります。

以前、強度行動障害を抱える方々への支援を提供するにあたり、「自分以外の支援者にどのように強度行動障害を抱える方々への支援のあり方を伝えればよいか」、「どのように伝えれば支援を汎化できるか」、「そのノウハウをだれに伝えるか」、「協力体制を構築するには」など、どうしてよいかわからずに、悩んで悶々としていたことがありました。結局私がたどり着いた答えは、「目の前にいるご利用者がどんな状態で過ごしているか、支援者はいまできる最善を尽くしているか」ということです。その人がその人らしく生きるのにどんなことが必要で、なにをするべきかを明確にして、なにから始めるかを考え、実行するということです。いまはこれが、「私なりの支援のプロセス」であると考えています。また私たちは日々ご利用者に支援を提供していますが、提供させていただけるかどうかも、本来はご利用者が決めることで、選んでもらえなければ私たちの仕事はなくなります。悩む前に、日々ご利用者に選んでいただける自分になれるよう、知的障害、ASD、強度行動障害を抱える方々がその人らしく生きるための支援スキルを提供できる人になれるようにすることも大事なことだと思っています。

### ◆SV養成事業事例検討

11月16日の事例検討は、10月に引き続き多くの他法人から参加がありました。東京福祉事業団（東京都）、北摂杉の子会（大阪府）、北須磨保育センター（兵庫県神戸市）、阪神福祉事業団（兵庫県西宮市）、みつみ福祉会（兵庫県丹波市）

から、総勢17名の職員に参加していただきました。今回は趣向を変えて、今まで事例検討をして提供してきた支援についての実践報告を行いました。児童・成人の事例についてそれぞれ発表しましたが、今回の報告がこれまでの集大成となったので、とても有意義なものになりました。参加者の皆さんからも取り組みに関して活発に質問があり、発表者のスキルアップにもなりました。



### ◆施設長に就任して

11月より、よろこび荘の施設長に就任しましたが、もともと所属していた事業所なので最初はなんだか不思議な感覚でした。また日中活動支援事業部として、ご利用者に活動を提供していたので、ご利用者の方も不思議に感じているような様子がありました。しかし12月に入り、よろこび荘の会議や毎朝各フロアへ朝礼のため出入りすることが増え、かかる時間が長くなるにつれて、施設長としての実感やどうあるべきなのかということを考えるようになりました。皆さんは施設長にはどうあって欲しいと考えていますか。私がイメージしている施設長と皆さんのがイメージしている施設長ははたして同じでしょうか。私も現場が長かったので経験則的に分かるのですが、たぶん違うと思います。なぜかというと単純に、見ている視点が違うからです。生活支援員、サービス管理責任者、施設長と経験てきて、明らかに求められる視点が違うことがあります。だけど一点だけ、明らかに違う視点にもつながります。それは「ご利用者のためにしていること」という一点です。ご利用者を通して私たち支援者はつながっているし、それをより強固にしなければならないことを改めて感じました。

### ◆超実践！

よろこび荘にて、数名のご利用者の個別支援のモニタリングを行い私も参加しました。サビ管から計画に基づいた支援の取り組みについて報告してもらい、支援の方向性について再度確認を行いました。そのなかでサビ管、各フロアリーダーからは、「理論的でわかりやすく、より実践的な助言でよかったです」という意見がもらいました。SV養成事業で学んだことを、現場に還元できることを嬉しく思いました。今後も支援に関しては、施設長としても強度行動障害SVとしても、細かく助言できるように、常に現場の実情に沿った支援手法を伝えるようにしていきたいと考えています。

（よろこび荘 大谷 健太）

# ウイルスとの共生～ウイルスあれこれ①～

## ◆ウイルスは身近な存在

皆さんはいくつウイルス名を知っていますか。コロナ、インフルエンザ、ノロなどが浮かぶことでしょう。正確なウイルス名は知らないでも、AIDS、水痘、ヘルペスなどウイルスが原因となる病名はよく知っていると思います。私たちにとってウイルスはとても身近なものであるといえるでしょう。では、皆さんはウイルスのことをどの程度ご存じでしょうか。今号では、「身近だけれど目に見えないウイルス」にスポットライトを当てたいと思います。

## ◆ウイルスってなに？

ウイルスは簡単にいうと「核酸の粒」といえます。生物に病気を起こすことが多いので、「病原性微生物」「病原性粒子」と呼ばれることもあります。

生物は細胞という構造をもっており、外部から栄養を取り込み利用するための代謝機能をもち、必要なものを作り自己増殖しています。ウイルスは細胞構造も代謝機能ももっておらず、自己増殖能力がありません。しかし、自分の構成成分の作り方の情報（＝核酸）はもっているのです。

「ウイルスが増殖する」という言葉を聞くことがあるかもしれません、ウイルスは自己増殖能力がないため生きている細胞に侵入し必要なものを作つてもらうことで増殖しています。自己増殖能力がないため生物ではないという研究者と、「遺伝情報をもち進化する」ので生物だという研究者がいて、ウイルスは生物なのかという論争は続いています。

## ◆ウイルスは人にとって悪者なのか

ウイルスにはいろいろな種類が存在します。動物に感染するもの、植物に感染するもの、細菌に感染するものなどさまざまです。病気を起こすウイルスが多いのは確かですが、無害なものも存在します。

ウイルスは生きた細胞に感染し増やしてもらい、その細胞を破壊して細胞外に出て次の細胞へと感染していきます。細胞を破壊すると聞くと「悪者」と感じる方も多いでしょう。ですが、この細胞を破壊する性質を利用して、癌細胞だけに感染し破壊する、感染症の原因菌に感染して破壊するウイルスなど、治療にウイルスを活用する研究も進んでいます。

## ◆インフルエンザウイルス

ウイルスの中でも、私たちにより身近なインフルエンザウイルスに注目してみたいと思います。

インフルエンザウイルスは、A、B、C、D の 4 つの型があり、そのうち A と B がヒトの世界で流行を起こします。パンデミック（世界的大流行）を起こすのは A 型インフルエンザウイルスです。

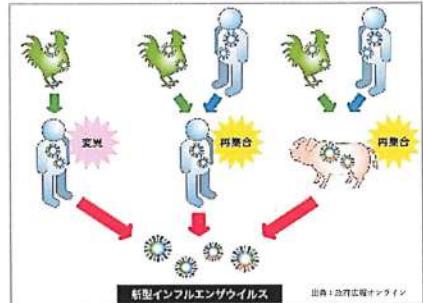
A 型インフルエンザウイルス（以下、A 型ウイルス）は、ウイルス表面に HA（ヘマグルチニン）と NA（ノイラミニダーゼ）という 2 種類の糖蛋白質をもっています。HA と NA はそれぞれ抗原性の違いにより多くの種類があることがわかっており、H1N1、H3N2 など数字で表すことになっています。

この HA と NA の型の変異によって新型インフルエンザウイルス（以下、新型ウイルス）が出現し、世界中で猛威を振るってきました。新感染症として多くの死者が出ますが、その後人々の間で免疫ができると、その新型ウイルスは季節性インフルエンザウイルスとなっていきます。

## ◆なぜ新型に変異するのか

A 型ウイルスの宿主（感染可能な生物）域は非常に広く、ヒト、鳥、豚、犬、その他多くの動物に感染する人獣共通感染症です。通常、鳥インフルエンザウイルス（以下、鳥ウイルス）が人に感染したり、ヒトインフルエンザウイルス（以下、ヒトウイルス）が鳥に感染することはないとされています。それぞれ感染する細胞が違うからです。ですが、新型ウイルスは鳥ウイルスが変異したものと分かっています。鳥の間で感染を起こす鳥ウイルスが人の世界でパンデミックを起こすとは不思議ですよね。

新型ウイルスの発生には右図のようなパターンがあります。豚はもともと豚インフルエンザウイルスだけでなく、鳥ウイルス、ヒトウイルスにも感染する特徴があります。



同生体内に宿主違いのインフルエンザウイルスが同時感染すると混ぜ合わされ（ウイルスの再集合という）新型ウイルスが発生するのです。また、鳥と濃厚接触するような人が偶然鳥ウイルスに感染し、その人の体内で変異を起こし新型ウイルスが発生することもあります。

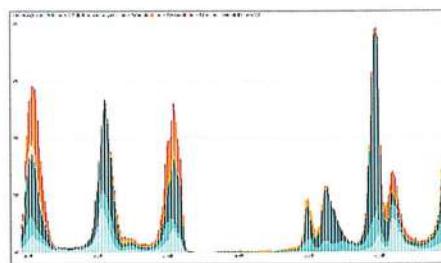
新型ウイルスを発生させないためにも、鳥インフルエンザもモニタリングし、発生時には速やかな対策が必要なのです。

## ◆コロナ禍以降のインフルエンザ流行



新型コロナウイルス感染症対策が緩和されて以降、インフルエンザの流行のニュースをよく耳にするようになりました。2023 年 12 月 13 日の時点で、日本全域でインフルエンザが警報レベルとなっています。

下図は、WHO（世界保健機関）が発表している世界のインフルエンザウイルス検出数を表したものです。図が小さいですが、中央の山がないところは 2020 年 3 月中旬から 2021 年 11 月末ごろまでの期間です。この期間、世界中で行動が制限されるなど新型コロナウイルス感染症対策が実施されていました。人の移動や接触の制限、マスクや手洗いなどでインフルエンザも抑えられており、基本的感染対策が有効であることがわかります。



インフルエンザは小さい子どもや高齢者など免疫力が弱い人にとっては、脳症や急性肺炎などを起こし重症化する危険がある感染症です。自分だけでなく周囲のことも考えながら、その場にふさわしい感染対策を取ることが大事だと思います。

（医療連携室 大島 由香利）

## ちょっとといいですか？大西ですけど…

－まもなく報酬改定－

### ◆報酬とはなにか？

令和6年4月、障害福祉サービスに係る「報酬」が改定されます。報酬とは、施設や事業所（以下「施設等」）が、サービスを提供した際に受け取る対価であり、施設等に入る収入のことです。この報酬は、施設等の種別、定員、職員体制、事業実績等に応じて細かく段階分けされている基本報酬と、定められた要件を満たすごとに上乗せされる加算、逆に要件を満たさないことによる減算の3種類を合計して利用者個々に算出しています。個々の日額が決まり、利用日数により月額が決まり、最後にすべての利用者の月額を合わせたらその施設等の1か月の収入となります。この報酬は、施設等の収入の大部分を占めますので、報酬の額や内容の改定はどの施設等にも大きな影響を与えることになります。改定のたびに一喜一憂してきました。

今回は3年ぶりに改定されることになります。5月ごろから厚生労働省をはじめあちこちから改定に関わる資料が出されました。現段階では、具体的な報酬額や加算、減算の内容までは見えていませんが、改定の根拠となるべき内容については「報酬改定の基本的な方向性」という形で、厚生労働省より公表されています。これを見る限り、今回の改定のキーワードは、「地域生活」「専門的支援」「医療連携」「持続可能」といったあたりになるかと思います。いずれも、現在の障害業界において課題となっている内容であり、今後のこの障害者福祉の目指すべき方向を示しているものと個人的には評価しています。

### ◆報酬改定の目的は何か？

が、やや懸念する内容もあります。生活介護や児童発達支援、放課後等デイサービスなどは、時間区分というシステムが導入されるという点です。たとえば生活介護では、サービス提供時間を1時間ごとに階層区分し、それぞれに異なった報酬が設定されることになりそうです。また、加算についても新しい加算が創設されるでしょうし、算定できる要件もさらに厳格になっていくと思われます。さらに事務量が増えそうな予感がします。しかし、一方では真剣に真面目に質のいいサービスを提供している施設等と、適当にやっている施設等には報酬に差が生じることにもなるだろうと変な期待ももっています。

報酬(の算定)については、厚生労働省と財務省を相手にした知恵比べのような状況に陥ることがあります。あれこれと数字ばかりを追っていると、ときどきご利用者の存在や本来自分たちがすべきことを忘れてしまいそうになることがあります。

今回の改定によって、障害のある方々の「幸せな生活の実現」がさらに促進されることに期待します。（大）

## 陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかげ学園を開所し、今年の9月から66年目に入りました。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、

陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

サポーターの皆さん、いつもありがとうございます

陽気会の SNS

Facebook Instagram Twitter  
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文

大西 博之・朝日 满子

大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: [kcdlab@youkikai.or.jp](mailto:kcdlab@youkikai.or.jp)

